

平成二十二年四月二十二日提出
質問第四一五号

竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

415

竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問主意書

「政府答弁書」(内閣衆質一七四第三七七号)を踏まえ、質問する。

一 二〇〇五年三月十六日、島根県は二月二十二日を「竹島の日」とする条例を制定し、毎年同日に「竹島の日」を記念する式典(以下、「式典」という。)を行っている。過去の答弁書では、鳩山由紀夫内閣のうち、岡田克也外務大臣、赤松広隆農林水産大臣、町田勝弘水産庁長官及び齋木昭隆外務省アジア大洋州局長が、本年の「式典」の案内を受けているものの、「諸般の事情」を理由に、誰も出席していないことが明らかにされている。先の質問主意書で、右の「諸般の事情」とは具体的にどのようなものか、我が国の国家主権に関わる竹島問題に係る「式典」に、岡田大臣はじめ関係閣僚、政府関係者が出席できないとする事情とは一体どのようなものであるのか累次に渡り問うているが、過去の答弁書では「御指摘の式典には、種々の日程上の都合により出席できなかったものである。」旨の答弁が繰り返されているだけであり、右を受け、「式典」当日、岡田大臣はじめ「式典」の案内を受けた者は、どのような日程があり、「式典」への出席ができなかったのかと問うたところ、「政府答弁書」では「御指摘の式典には、国会等の日程上の都合により出席できなかったものである。」との答弁がなされているが、右の「国会等の日程上の

都合」とは具体的に何であつたのか。例えば、本年二月七日、北海道根室市で北方領土返還を求める式典が行われた際、福山哲郎外務副大臣、そして大槻耕太郎外務省欧州局ロシア課首席事務官及び鴨志田尚昭外務副大臣秘書官事務取扱が、岡田大臣の代理として出席しているが、右の式典に岡田大臣が出席できなかった理由について「政府答弁書」では「岡田外務大臣は、御指摘の日に東京都内にて開催された『平成二十二年北方領土返還要求全国大会』に出席した。」と、個別具体的な日程が挙げられている。岡田大臣、赤松大臣、町田長官、齋木局長の四人が「式典」に出席できなかったのはどのような日程と重なつたためであつたのか、右と同様にそれぞれの個別具体的な日程を挙げ、明確な説明をすることを求める。

二 これまで累次に渡り指摘している様に、昨年九月十六日に発足した鳩山内閣においても、前自民・公明政権同様、北方領土問題に関する右の式典には代理の者を出席させ、竹島問題に関する「式典」には誰も代理の者を送らず、またメッセージや祝電等も送っていない。しかも、なぜそのような対応を取るのかについて、前政権同様、国民に対して何ら明確な説明をしていない。過去の質問主意書で右の点を問うても、「お尋ねについては、北方領土問題及び竹島問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、必ずしも同様の対応とはなっていないものである。」との答弁がなされているだけである。右二つの領土問題の歴史的経

緯及び現状が異なっていることは当然であるが、せめて鳩山内閣として、なぜ政府がこの様に異なる対応を取らざるを得ないのか、なぜ同様の対応ができないのか、国民、特に竹島を管轄する島根県側に対して、十分な説明を行っているかと問うたところ、「政府答弁書」では「北方領土問題及び竹島問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、それぞれの領土問題について適切に対応してきており、これまでも、その旨を対外的に説明してきている。」との答弁がなされている。それでは、鳩山内閣発足後、右二つの領土問題に対する政府の対応がなぜ異なるのかという点につき、右答弁にある様な対外的な説明を、誰がいつ、誰に対してどの様な方法で行ってきたのか、時系列に沿って説明されたい。

三 北方領土問題と竹島問題に対し、なぜ政府がこの様に異なる対応を取らざるを得ないのか、なぜ同様の対応ができないのか、鳩山内閣として、竹島を管轄する島根県側に対して、十分な説明を行っているか。「政府答弁書」では明確な答弁がなされていないところ、再度質問する。

四 三で、行っていると言うのなら、政府の誰がいつ、島根県側の誰に対してどの様な方法で説明を行っているのか、時系列に沿って説明されたい。

右質問する。